

2025年2月20日
株式会社ウィルオブ・ワーク

知らないと罪に問われる！？ 外国人の不法就労とは何か？概要と企業側の対策をまとめて解説

<2025年2月27日（木）15:00 - 16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：村上 秀夫）は、無料オンラインセミナー『知らないと罪に問われる！？外国人の不法就労とは何か？概要と企業側の対策をまとめて解説』を、2025年2月27日（木）に開催します。

ONLINE | 無料セミナー

知らないと**罪**に問われる！？

外国人の 不法就労とは何か？

概要と企業側の対策をまとめて解説

2/27 **木** オンライン開催
15:00-16:00

オンデマンド配信期間 2/28 **金** - 3/4 **火**



株式会社ウィルオブ・ワーク
外国人雇用コンサルタント 星 拓哉

厚生労働省が2024年10月に発表した「外国人雇用状況」の届出状況まとめによると、日本国内における外国人労働者数は230万人を超え、届出が義務化された2007年以降、過去最高を更新しました。一方で、不法に働く外国人労働者数も増加しており、不法就労の件数は2023年度で前年比約2倍に増加しています。また、2025年6月より不法就労助長罪の罰則上げが決定していることもあり、改めて外国人雇用におけるルールや注意点を知りたいという企業も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、弊社の外国人雇用コンサルタントである星拓哉が、不法就労の概要・外国人雇用時の注意点等を解説いたします。

<本セミナーは、このような方々におすすめです>

- ・外国人を活用している企業担当者
- ・これから外国人の活用を検討している企業担当者

2025年2月20日
株式会社ウィルオブ・ワーク

セミナー概要

開催日時	2025年2月27日（水） 15:00 – 16:00開催
参加費	無料
参加方法	<p>Zoom配信 お申込み完了後、別途「ブラウザ閲覧用URL」をメールでお送りします。</p> <p>▼お申込みはこちら <https://willof-work.co.jp/corp/seminar/8060/?utm_source=press&utm_medium=prtimes&utm_campaign=fo></p>
プログラム	<p>以下の内容についてお話しします。</p> <ol style="list-style-type: none">①日本における外国人労働者と不法就労の現状②不法就労助長罪の事例③外国人雇用企業が注意すべきこと
登壇者	<div><p>株式会社ウィルオブ・ワーク 外国人雇用コンサルタント 星 拓哉</p><p>2021年に株式会社ウィルオブ・ワーク入社。神奈川県厚木支店にて責任者として人材派遣・人材紹介・業務請負の法人営業に従事。2024年より東日本エリアの外国人雇用部門のリーダーとして着任。神奈川県、茨城県を中心に400名ほどの特定技能・技能実習のフォローや飲食料品製造業・工業製品製造業の企業に対して外国人材の提案を行っており、企業と外国人材双方に寄り添うサポートを心掛けている。</p></div>

【本リリースに関するお問合せ先】

株式会社 ウィルオブ・ワーク

広報担当：上田（うえだ） <https://willof-work.co.jp/>

〒163-0455 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング55階
TEL: 03-6894-2035 FAX: 03-6894-2040 MAIL: pr@willof.co.jp